

国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程を次のとおり改正する。

現 行	改 正 案	備 考																																																																		
<p>国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程</p> <p style="text-align: right;">平成16年4月7日 16 経教 規程第58号</p> <p>第1条～第5条 省略</p> <p>(国際交流会館の寄宿料等)</p> <p>第6条 東京農工大学国際交流会館規程第11条に定める寄宿料及び使用料については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="270 743 1279 1247"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>留学生の寄宿料</th> <th>研究者の使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">府中国 際交流 会館</td> <td rowspan="3">単身室 月額 5,900 円</td> <td>月額 3,672円</td> <td>310-315 号室</td> </tr> <tr> <td>月額 3,888円</td> <td>309・316・318 号室</td> </tr> <tr> <td>月額 4,104円</td> <td>317 号室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夫婦室 月額 11,900 円</td> <td>月額7,560円</td> <td>321 号室</td> </tr> <tr> <td>月額7,992円</td> <td>322 号室</td> </tr> <tr> <td>家族室 月額 14,200 円</td> <td>月額12,798円</td> <td>319・320 号室</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小金井 国際交 流会館</td> <td>単身室 月額 4,700 円</td> <td>月額 6,895円</td> <td>下欄以外の全部屋</td> </tr> <tr> <td>夫婦室 月額 9,500 円</td> <td>月額14,696円</td> <td>314 号室</td> </tr> <tr> <td>家族室 月額 14,200 円</td> <td>-</td> <td>研究者用の家族室は無し。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 省 略 (現行どおり)</p> <p>第7条～第16条 省略</p> <p>(入館料の額)</p> <p>第17条 本学以外の者が、工学部附属繊維博物館(以下「博物館」という。)に入館する場合に払う入館料の額については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="246 1577 1219 1860"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>料 金</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">普通入館券</td> <td>一 般</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>120円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体入館券</td> <td>一 般</td> <td>180円</td> <td rowspan="2">団体とは20名以上同時に入館希望し、かつ、引率者のあるもの</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前項の規定にかかわらず、特別入館証の交付を受けた者、65歳以上の者、身体障害者及び高</p>	区 分	留学生の寄宿料	研究者の使用料	備 考	府中国 際交流 会館	単身室 月額 5,900 円	月額 3,672円	310-315 号室	月額 3,888円	309・316・318 号室	月額 4,104円	317 号室	夫婦室 月額 11,900 円	月額7,560円	321 号室	月額7,992円	322 号室	家族室 月額 14,200 円	月額12,798円	319・320 号室	小金井 国際交 流会館	単身室 月額 4,700 円	月額 6,895円	下欄以外の全部屋	夫婦室 月額 9,500 円	月額14,696円	314 号室	家族室 月額 14,200 円	-	研究者用の家族室は無し。	区 分	料 金	備 考	普通入館券	一 般	240円	大学生	120円	団体入館券	一 般	180円	団体とは20名以上同時に入館希望し、かつ、引率者のあるもの	大学生	100円	<p>第1条～第5条 省略(現行どおり)</p> <p>(国際交流会館の寄宿料等)</p> <p>第6条 東京農工大学国際交流会館規程第11条に定める寄宿料及び使用料については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1383 743 2392 1247"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>留学生の寄宿料</th> <th>研究者の使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">府中国 際交流 会館</td> <td rowspan="3">単身室 月額 5,900 円</td> <td>月額 8,900円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月額 11,900 円</td> <td>月額17,400円</td> </tr> <tr> <td>月額 14,200 円</td> <td>月額25,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小金井 国際交 流会館</td> <td>単身室 月額 4,700 円</td> <td>月額12,100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夫婦室 月額 9,500 円</td> <td>月額26,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家族室 月額 14,200 円</td> <td>-</td> <td>研究者用の家族室は無し。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 省 略 (現行どおり)</p> <p>第7条～第16条 省略(現行どおり)</p> <p>(科学博物館の入館料)</p> <p>第17条 東京農工大学科学博物館の入館料は、無料とする。ただし、博物館長が特に必要と認められた場合は、入館料を徴収することができる。</p> <p>2 前項ただし書きの入館料については、別に定める。</p>	区 分	留学生の寄宿料	研究者の使用料	備 考	府中国 際交流 会館	単身室 月額 5,900 円	月額 8,900円		月額 11,900 円	月額17,400円	月額 14,200 円	月額25,800円	小金井 国際交 流会館	単身室 月額 4,700 円	月額12,100円		夫婦室 月額 9,500 円	月額26,400円		家族室 月額 14,200 円	-	研究者用の家族室は無し。	
区 分	留学生の寄宿料	研究者の使用料	備 考																																																																	
府中国 際交流 会館	単身室 月額 5,900 円	月額 3,672円	310-315 号室																																																																	
		月額 3,888円	309・316・318 号室																																																																	
		月額 4,104円	317 号室																																																																	
	夫婦室 月額 11,900 円	月額7,560円	321 号室																																																																	
		月額7,992円	322 号室																																																																	
	家族室 月額 14,200 円	月額12,798円	319・320 号室																																																																	
小金井 国際交 流会館	単身室 月額 4,700 円	月額 6,895円	下欄以外の全部屋																																																																	
	夫婦室 月額 9,500 円	月額14,696円	314 号室																																																																	
	家族室 月額 14,200 円	-	研究者用の家族室は無し。																																																																	
区 分	料 金	備 考																																																																		
普通入館券	一 般	240円																																																																		
	大学生	120円																																																																		
団体入館券	一 般	180円	団体とは20名以上同時に入館希望し、かつ、引率者のあるもの																																																																	
	大学生	100円																																																																		
区 分	留学生の寄宿料	研究者の使用料	備 考																																																																	
府中国 際交流 会館	単身室 月額 5,900 円	月額 8,900円																																																																		
		月額 11,900 円	月額17,400円																																																																	
		月額 14,200 円	月額25,800円																																																																	
小金井 国際交 流会館	単身室 月額 4,700 円	月額12,100円																																																																		
	夫婦室 月額 9,500 円	月額26,400円																																																																		
	家族室 月額 14,200 円	-	研究者用の家族室は無し。																																																																	

<p><u>校生以下の者については無料とする。</u></p> <p><u>3 博物館長は、開館記念日その他特に必要があると認める日を無料公開日とすることができることとし、当該日については、入館料を徴収しない。</u></p> <p>第18条～第22条 省略</p> <p>附 則 省 略</p>	<p>第18条～第22条 省略（現行どおり）</p> <p>附 則 省 略（現行どおり）</p> <p><u>附 則（20経教規程第10号）</u></p> <p><u>1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 改正後の国立大学法人東京農工大学諸料金に関する規程第6条第1項の規定は、入居許可期間の初日（以下「入居許可日」という。）が、平成20年10月1日（以下「適用日」という。）以後の入居者から適用する。入居許可日が、適用日前の入居者で、適用日以後に入居期間の延長がされた場合についても同様とする。</u></p> <p><u>3 入居許可日が、適用日前の入居者の寄宿料及び使用料は、当該入居許可期間を通じて、なお従前の例による。</u></p>	
--	---	--